平成２２年（フ）第２０号
秋田県山本郡三種町森岳字木戸沢224番地１　嶋田アパート
債務者　中田　　均
１　決定年月日時　平成22年６月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中野　俊徳
４　破産債権の届出期間　平成22年７月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月２日午後１時15分
６　免責意見申述期間　平成22年８月26日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２２年（フ）第１５７号
神奈川県横須賀市日の出町１丁目15番地　セレクトヒルズ201
債務者　小林久美子（旧姓増田）
１　決定年月日時　平成22年６月４日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　望月由佳子
４　破産債権の届出期間　平成22年７月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月３日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成22年９月２日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２２年（フ）第２９６号
千葉県我孫子市根戸1818番地203号
債務者　末廣　昌行
１　決定年月日時　平成22年６月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　澁川　達夫
４　破産債権の届出期間　平成22年７月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月３日午前10時20分
６　免責意見申述期間　平成22年９月３日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第３３２６号
横浜市青葉区もえぎ野11番地22
債務者　加藤登代子
１　決定年月日時　平成22年６月３日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　　慶
４　破産債権の届出期間　平成22年７月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月６日午後３時
６　免責意見申述期間　平成22年９月３日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第９５１２号
東京都江戸川区南小岩７丁目30―10―402
債務者　山本　義夫
１　決定年月日時　平成22年６月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　弘子
４　破産債権の届出期間　平成22年７月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月６日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成22年９月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５１５号
横浜市都筑区池辺町1519番地５
債務者　小菅　　智
１　決定年月日時　平成22年６月３日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上田　幹夫
４　破産債権の届出期間　平成22年７月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月７日午後２時20分
６　免責意見申述期間　平成22年９月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１５２８号
横浜市港北区篠原東２丁目12番12号
債務者　増田　全平
１　決定年月日時　平成22年６月３日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　洋平
４　破産債権の届出期間　平成22年７月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月７日午後２時10分
６　免責意見申述期間　平成22年９月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第４８２号
熊本市四方寄町132番地84
債務者　藤本あけみ
１　決定年月日時　平成22年６月４日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福岡聰一郎
４　破産債権の届出期間　平成22年７月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月７日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成22年９月６日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１４４号
熊本市松尾町近津195番地
債務者　下津　工子
１　決定年月日時　平成22年６月３日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阿部　広美
４　破産債権の届出期間　平成22年７月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月７日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成22年９月６日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第３０７号
川崎市幸区幸町４丁目37番地　幸徳ビル501
債務者　古徳　　昇
１　決定年月日時　平成22年６月３日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹内　克己
４　破産債権の届出期間　平成22年７月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月９日午前11時
６　免責意見申述期間　平成22年９月８日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第１４６８号
横浜市南区南太田２丁目９番３号
債務者　梶浦　正俊
１　決定年月日時　平成22年６月３日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　成田　信生
４　破産債権の届出期間　平成22年７月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月13日午前11時
６　免責意見申述期間　平成22年９月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第９８７号
静岡市葵区羽鳥４丁目24番23号
債務者　森　　明
１　決定年月日時　平成22年６月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増田　和裕
４　破産債権の届出期間　平成22年７月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月13日午前10時45分
６　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１９２号
静岡県藤枝市藤枝１丁目７番19号、旧住所東京都大田区大森西５丁目10番６号　上野方
債務者　小川　政巳
１　決定年月日時　平成22年６月４日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増田　英行
４　破産債権の届出期間　平成22年７月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月13日午前11時
６　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第９０号
千葉県山武市和田558番地１　市営住宅１―４号
債務者　永谷　義信
１　決定年月日時　平成22年６月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　日名子　暁
４　破産債権の届出期間　平成22年７月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月16日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成22年９月15日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２２年（フ）第９７４６号
東京都大田区北千束１丁目３―２―201
債務者　新開　弘明
１　決定年月日時　平成22年６月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上田　　慎
４　破産債権の届出期間　平成22年７月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月16日午後３時
６　免責意見申述期間　平成22年９月16日まで
東京地方裁判所民事第20部